茅ヶ崎市訓令第２号

庁　中　一　般

出先機関全般

茅ヶ崎市電子計算機運営管理規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和８年２月２０日

茅ヶ崎市長　佐　藤　　光

茅ヶ崎市電子計算機運営管理規程を廃止する訓令

茅ヶ崎市電子計算機運営管理規程（平成８年茅ヶ崎市訓令第２号）は、廃止する。

附　則

この訓令は、令和８年４月１日から施行する。